

地域再生計画変更新旧対照表

新	旧
<p>1 ～ 3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(目標 1) (略)</p> <p>(目標 2) 道路整備によるアクセス改善及び安全性の確保 不動尊公園付近のアクセス危険個所の解消(平成25年度までに2箇所) 観光周遊ルートにおける狭隘箇所の改善(平成25年度までに4箇所)</p> <p>(目標 3) (略)</p> <p>5. 目標を達成するための事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>平成18年に策定した丸森町長期総合計画に掲げた「活力と交流のまちづくり」の基本理念のもとに、地域資源を生かした体験型観光の推進のために、農産物直売所のネットワーク化や棚田などにおける「体験農業」の開催等を積極的に実施をするとともに、「町道大内不動線」及び「町道五福谷北山線」、「町道小齋西線」の集中的な整備により安全・安心な観光周遊ルートを構築する。</p> <p>(略)</p>	<p>1 ～ 3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(目標 1) (略)</p> <p>(目標 2) 道路整備によるアクセス改善及び安全性の確保 不動尊公園付近のアクセス危険個所の解消(平成25年度までに2箇所) 観光周遊ルートにおける狭隘箇所の改善(平成25年度までに3箇所)</p> <p>(目標 3) (略)</p> <p>5. 目標を達成するための事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>平成18年に策定した丸森町長期総合計画に掲げた「活力と交流のまちづくり」の基本理念のもとに、地域資源を生かした体験型観光の推進のために、農産物直売所のネットワーク化や棚田などにおける「体験農業」の開催等を積極的に実施をするとともに、「町道大内不動線」及び「町道五福谷北山線」の集中的な整備により安全・安心な観光周遊ルートを構築する。</p> <p>(略)</p>

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○道整備交付金を活用する事業
(略)

- ① 町道 大内不動線 道路法に規定する市町村道に昭和62年3月14日に認定済み。
- ② 町道 五福谷北山線 道路法に規定する市町村道に昭和62年3月14日に認定済み。
- ③ 町道 小斎西線 道路法に規定する市町村道に平成11年3月15日に認定済み。
- ④ 林道 明光沢2号線 森林法による宮城南部地域森林計画(平成17年12月策定)に路線を記載。
- ⑤ 林道 小塚線 森林法による宮城南部地域森林計画(平成17年12月策定)に路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、実施主体]
(略)

[事業期間]
(略)

[整備量及び事業費]

・町道 3.4km ・林道 4.4km

・総事業費 1,267,000千円 (うち交付金 633,500千円)

(内訳) 町道 1,000,000千円 (うち交付金 500,000千円)

林道 267,000千円 (うち交付金 133,500千円)

(5-3) その他の事業
(略)

6 ~ 8 (略)

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○道整備交付金を活用する事業
(略)

- ① 町道 大内不動線 道路法に規定する市町村道に昭和62年3月14日に認定済み。
- ② 町道 五福谷北山線 道路法に規定する市町村道に昭和62年3月14日に認定済み。
- ③ 林道 明光沢2号線 森林法による宮城南部地域森林計画(平成17年12月策定)に路線を記載。
- ④ 林道 小塚線 森林法による宮城南部地域森林計画(平成17年12月策定)に路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、実施主体]
(略)

[事業期間]
(略)

[整備量及び事業費]

・町道 2.5km ・林道 4.4km

・総事業費 1,107,000千円 (うち交付金 553,500千円)

(内訳) 町道 840,000千円 (うち交付金 420,000千円)

林道 267,000千円 (うち交付金 133,500千円)

(5-3) その他の事業
(略)

6 ~ 8 (略)